

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

R2. 6. 19

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、以下の点について、ご理解とご協力をお願いします。子どもたちの安全については、各団体で管理していただきますよう、よろしくをお願いします。

- 1 6月5日（金）より受け入れは可能です。しかし、新型コロナウイルス感染症は日々状況が変化しているため、今後の状況により、受け入れができなくなることも考えられます。
- 2 バス内の感染防止対策は、換気や空席を設けるなど各団体で工夫をしてください。
- 3 以下の点について、参加者全員に周知・徹底をお願いします。
 - (1) 入所の際には、感染症予防のためにマスクを着用するなど、咳エチケットに心掛けてください。団体責任者の方は、忘れ対策のためにマスクの予備を持参してください。
 - (2) 団体入所の場合は、各団体で消毒用アルコールを持参してください。また、こまめな手洗い・消毒をお願いします。
 - (3) 使用したマスクや鼻をかんだティッシュなどは、責任をもって個人個人で持ち帰るようにしてください。館内にゴミを捨てることはできません。
 - (4) 「健康観察票」を使って、入所1週間前から健康観察を行ってください。その間の利用者の健康状況を把握してください。「健康観察票」は、入所当日に提出してください。**帯同するカメラマンや保護者も含まれます。**
 - (5) 入所前に検温と健康観察を確実にを行い、「新型コロナ対策用名簿」を提出してください。発熱や風邪のような症状がある参加者の入所は、ご遠慮ください。また、平熱が高い利用者がいた場合は、平熱の体温を「新型コロナ対策用名簿」のその他の症状の欄に記入してください。
- 4 入所中、参加者の就寝前・起床後の検温と結果の報告をお願いします。そのため、体温計の用意をお願いすることがあります。（特に非接触型体温計がある場合は、持参してください。）
- 5 入所中の活動については、感染防止に十分配慮した内容となるようお願いします。
- 6 入所中、発熱や風邪等の症状が見られる参加者が発生した場合、発症者は別室で待機していただきます。その場合、発症者が速やかに退所できるよう、事前に帰所方法の検討をお願いします。また、このことについて事前に保護者等に連絡し、理解してもらってください。
- 7 利用者又は職員等に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合には、利用者の受け入れを中止し、臨時休所とします。
- 8 国の方針や本県「ふじのくにシステム」の警戒レベルとそれに応じた移動に関する行動制限に基づき、利用の「自粛」要請を行う場合があります。